

【問い合わせ先】

- 境海上保安部
警備救難課長 池上（いけがみ）
TEL 0859-42-2531
- 水産庁 境港漁業調整事務所
漁業監督課長 新村（にいむら）
TEL 0859-44-3682

平成21年10月30日
午後1時00分発表

「境海上保安部・水産庁境港漁業調整事務所
韓国漁船取締りに伴う合同出陣式」について

例年、11月から翌年5月にかけては韓国漁船の出漁が増加し、冬季に魚価が高騰するズワイガニ等を対象に本邦EEZ海域に越境しての不法操業が懸念されます。

このため、第八管区海上保安本部（境海上保安部、美保航空基地等）及び水産庁境港漁業調整事務所では、韓国漁船に対する監視を強化するとともに、海上保安庁・水産庁両機関が連携しつつ取締りを実施することとしています。

つきましては、下記のとおり、出陣式を行いますのでご案内申し上げます。

記

1 実施日時

平成21年11月3日（火）午前9時～同9時40分頃

（天候その他突発事案により、延期又は中止となることがあります。）

2 実施場所

境港市大正町巡視船専用岸壁（フェリー乗り場東側）

（悪天候の場合は境港港湾合同庁舎2階会議において実施します。）

3 出陣式参加者

境海上保安部長

水産庁境港漁業調整事務所長

第八管区海上保安本部美保航空基地長

巡視船おき乗組員、漁業取締船みうら乗組員等

4 その他

合同出陣式終了後、巡視船おき、漁業取締船みうらは取締りのため出港します。両船出港時、美保航空基地所属航空機も取締りのため両船の上空を飛行し取締りに向います。

